

保護者の皆様へ

こども家庭課長

ヤングケアラー支援に係る実態調査の実施についてのお知らせ

日頃より、本市の児童福祉行政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者、いわゆる「ヤングケアラー」については、年齢や成長の度合いに見合わない重い責任を負うことで、本人の成長や教育に影響があり得るといった課題が指摘されています。

こうした中、本市においてヤングケアラーとして悩みや不安を抱えている児童生徒を把握し、適切な支援に繋げるために、市内の小学5年生～中学2年生及び義務教育学校5年生～8年生の本人に対するアンケート調査を実施することとしました。

調査項目には学校名・学年・組・出席番号がありますが、個人情報については、十分注意のうえ取り扱いますので、調査実施へのご理解のほどよろしくお願いいたします。

【ヤングケアラーが行っていることの例】

ヤングケアラーとは 大人がするような家事や家族の世話を日常的にしている「子ども」のことです。			ヤングケアラーは、家族のためにこんなことをしています。 自分にも当てはまるものがあたらチェックしてみましょう！		
☐	病気や障がいのあるきょうだいの世話や見守りをしている		☐	家族に代わって、料理や洗濯、掃除などを行っている	
☐	病気や障がいのある家族の入浴やトイレの介助をしている		☐	家族に代わって、幼いきょうだいの世話や送り迎えをしている	
☐	病気や障がいのある家族の通院の付き添いをしている		☐	日本語が話せない家族や障がいのある家族のために通訳している	
☐	認知症・難病など治りにくい病気をもつ家族の看病をしている		☐	家族の心の悩みを聞いている	

調査に関するお問い合わせ先

郡山市 こども家庭課 こども家庭相談支援係

電話番号 024-924-3341